

## 一般事業主行動計画

男女ともに従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 記

1. 計画期間 2022年3月1日～ 2027年2月末日までの5年間
2. 内容

目標1：採用者に占める女性労働者の割合を10%以上とする。

#### <対策>

- ・2022年 3月～ 女性労働者の就業環境の維持、更なる向上を推進する。

目標2：年次有給休暇取得率を60%以上とする。

#### <対策>

- ・2022年 3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、取得促進を呼びかけ、従業員の意識啓発に努める。

以上